

学 校 法 人 実 践 女 子 学 園

平 成 26 (2014) 年 度 事 業 計 画 書

目 次 (案)

I はじめに

〔大学・短期大学の教育使命〕	1
〔中学校高等学校の教育使命〕	1
〔大学教育の改革について〕	1
〔短期大学教育の改革について〕	1
〔中学校高等学校教育の改革について〕	1
〔その他の施策について〕	1

II 主要な事業計画

1 教育活動の推進	
〔大学・短期大学部〕	4
〔中学校高等学校〕	5
2 研究活動の推進	
〔大学・短期大学部〕	7
3 教育研究活動支援の推進	
〔大学・短期大学部〕	7
〔中学校高等学校〕	8
4 学生・生徒支援の推進	
〔大学・短期大学部〕	9
〔キャリアセンター〕	10
〔中学校高等学校〕	10
5 入試・広報の推進	
〔大学・短期大学部〕	11
〔中学校高等学校〕	11
〔学園広報活動〕	12
6 創立120周年記念整備事業等の推進	
〔1期整備計画〕	12
〔2期整備計画〕	12
7 国際交流の推進	
〔大学・短期大学部〕	12
〔中学校高等学校〕	13
8 社会貢献・地域連携等の推進	13
9 卒業生向け活動の推進	
〔大学・短期大学部〕	15
〔中学校高等学校〕	15
10 建学の精神の高揚 —創立者下田歌子顕彰事業—	
〔下田歌子研究所〕	15
〔大学・短期大学部〕	15
〔中学校高等学校〕	16
11 管理運営	16
12 施設設備の改修・更新等	17
13 財務計画	19

Ⅲ 平成 26 年度（2014）年度予算の概要

1	予算編成方針	21
2	消費収支予算	21
3	資金収支予算	23
4	総括	23

I. はじめに

実践女子学園は、学祖下田歌子の建学の精神に立脚して、学園第2世紀の教育理念を“品格高雅にして自立自営し得る女性の育成”とし、それに基づく学園づくりを行っています。

学園は、大学及び短期大学部においては幅広く深い教養と専門的学芸を考究する教育を目標、中学校高等学校においては女子教育の伝統と社会のニーズに応える教育を目標に、次のような教育使命に基づき、「教育の質の保証」を常に念頭に置いて教育内容の充実を図ります。また社会のニーズに応える短期・中期計画として、大学・短期大学部、中学校高等学校を包含した教育・研究改革を行うと共に、教育・研究・学習支援体制の整備を行い、「学生・生徒が真に大切にされていると実感できる学園づくり」を進めます。

〔大学・短期大学部の教育使命〕

- (1) 幅広い職業人の養成
- (2) 総合的教養教育の展開
- (3) 先進的で有為な研究の推進
- (4) 生涯学習及び社会貢献の推進

〔中学校高等学校の教育使命〕

- (1) 質素・堅実を踏まえた品格ある女子教育の堅持
- (2) 社会の変化に対応する柔軟な女子を育成する教育の展開

平成26(2014)年4月に、3年間のプロジェクト研究の成果を受け、「実践女子学園下田歌子研究所」を設置し、学祖下田歌子の建学の理念と業績の掘り起こしを行って、下田精神の高揚を図るとともに、広く社会に発信する事業を行います。また、創立120周年整備事業1期渋谷校地整備計画の完成を機に、渋谷キャンパスを中心として中高大連携の新たな展開を図ります。

〔大学教育の改革〕

渋谷キャンパス「創立120周年記念館」における文学部、人間社会学部、大学院研究科による「都市型女子大学教育」と、日野キャンパスにおける生活科学部と大学院研究による「地域中核型女子大学教育」の2校地展開を軸に、教育課程・教育方法並びに教育・研究体制の改革・整備を行います。

特に具体的な活動の課題として「地域との連携事業推進」、「高大連携の強化」、「修士支援対応システムの構築」、「外部資金導入の促進」、「夜間大学院開設の検討」等を掲げ、積極的に取り組みます。

〔短期大学部教育の改革〕

短期大学部においては、本年4月から渋谷キャンパス「創立120周年記念館」において独自の教育・研究を展開します。さらに、大学文学部及び人間社会学部と連携して、新たな教育課程・教育方法の検討を行い、短期大学教育・研究の改革を行います。

〔中学校高等学校教育の改革〕

中学校高等学校は、SJC(スタンダード実践クラス)とGSC(グローバルスタンダードクラス)の二つの課程において、「社会で活躍できる品格と能力」の育成を目標とし、十分な成果を上げるよう授業内容、教育方法の改善を行い、教育の質の向上と改革に努めます。

〔経営改善・財務計画〕

経営改善及び財政改善のための5年計画として、「入学定員・収容定員の確保」、「国等の外部資金への積極的な応募」、「学費等の見直し」、「人件費の削減」、「経常経費のスリム化」、「管理経費の抑制」を掲げ、資産の有効活用と経費節減を図り財政の健全化を目指すと共に、新たな事業資金を確保する施策に取り組みます。

〔その他の施策〕

教育研究の基盤となる校舎及び施設・設備面の整備は、創立120周年記念整備事業を進め、平成26(2014)年度以降は2期日野校地整備計画を中心に取り組み、日野キャンパスの教育環境を改善します。

管理運営面では、有為な人材の確保と育成を目指して職員人事制度改革に取り組む

ことを基本とし、平成 26 (2014) 年度 4 月からの 2 校地展開における事務組織体制の安定運営を主たる課題として、円滑な事務体制を構築します。

リスク管理及びコンプライアンス体制の確立については、平成 26 年度前期中に 2 校地での調整を行い、平成 26 年度後期には検証を済ませ改善を行います。

表 1 : 設置学校の平成 26 (2014) 年度の概要 (入学定員、収容定員等)

○実践女子大学

文学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	国文学科		110名	13名	466名
	英文学科		110名	13名	466名
	美学美術史学科		90名	8名	376名
小計			310名	34名	1,308名
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	食生活科学科	管理栄養士専攻	70名	2名	284名
		食物科学専攻	75名	2名	304名
		健康栄養専攻	40名	-	80名
	生活環境学科		80名	2名	324名
	生活文化学科	生活心理専攻 (生活文化専攻)	40名	2名	164名
		幼児保育専攻	45名	2名	184名
現代生活学科		60名	-	60名	
小計			410名	10名	1,400名
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人間社会学科		100名	10名	420名
	現代社会学科		100名	10名	420名
	小計			200名	20名
合計			920名	64名	3,548名

*編入学定員は平成 26(2014)年度の人数。4年生以上は従前の編入学定員による。

*生活心理専攻は、平成 26(2014)年 4月から名称変更した。収容定員には名称変更前の生活文化専攻の学生を含む。

○実践女子大学大学院

研究科・専攻名		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名
	小計	7名	14名	-	-	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

○実践女子大学短期大学部

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
合計	180名	360名

○実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年
中学校	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
高等学校	スタンダード実践クラス	240名	240名	240名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名
	小計	280名	280名	280名
合計		560名	560名	560名

◎実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	920名	64名	3,458名
実践女子大学大学院	48名	-	103名
実践女子短期大学	180名	-	360名
実践女子学園中学校	280名	-	840名
実践女子学園高等学校	280名	-	840名
合計	1,708名	64名	5,691名

II 主要な事業計画

1 教育活動の推進

〔学長・副学長〕

高等教育2校地展開初年度として、渋谷キャンパスに於いては、創立120周年記念館を拠点として都市型女子大学の教育を展開します。教育内容の改革を実現するための学内調整を行うとともに、学外機関等との協議を行い、大学・短期大学部の教育活動の新たな発展に向けた結果を出すことを目標とします。良いところは伸ばし、駄目な所は切る、というメリハリの利いた教育改革を推進していきます。

一方、日野キャンパスでは、生活科学部の教育・研究拠点整備を進め、地域中核型女子大学の特徴を活かした教育・研究改革に取り組みます。

平成26(2014)年度の教育活動の具体的な課題としては、下記の点に取り組みます。

- ・平成25(2013)年度に受けた第三者評価のフォローアップを行うとともに、継続的な自己点検・評価を行い、教育の質保証に努める。
- ・大学院の改革として、夜間大学院の開設の検討を行う。
- ・渋谷キャンパスの2学部では、周辺他大学との連携を図るとともに、実践女子学園高校との高大連携を強化する。
- ・日野キャンパスの生活科学部では、日野市等との連携事業を推進する。
- ・授業にアクティブラーニングを導入するとともに、授業のICT化を促進する。
- ・研究に外部資金の導入を促進するために、個人研究費の配分方法を見直す。
- ・学生支援の一環として、修学相談への適切な対応システムの構築を行うとともに、学生生活上の危機管理の徹底を図る。
- ・学内諸会議のスリム化や統合を図り、学校運営の効率化を実施する。
- ・教職員の学内規律遵守の再確認を行う。

〔大学・短期大学部〕

(1) 文学部

文学部は、各学科の専門科目の充実を図るとともに、平成25(2013)年度よりスタートした三つの副専攻コースの履修により複眼的な視野と多面的な能力を身につけた学生の育成に力を入れていきます。

(2) 生活科学部

生活科学部では、平成25(2013)年度に開設した食生活科学科健康栄養専攻、平成26(2014)年度に開設した新学科・現代生活学科の教育の充実を図るとともに、専攻名称を変更した生活文化学科生活心理専攻の新たなカリキュラム展開に力を入れます。また、日野キャンパスの将来を見据えた教育・研究環境の整備を行います。

(3) 人間社会学部

人間社会学部は、現代社会学科の完成年度を迎え、平成27(2015)年度以降の学部教育のさらなる充実を見据えて、カリキュラム内容等を検討します。

(4) 短期大学部

短期大学改革委員会を中心として、渋谷キャンパスを活用した教育研究ビジョンを検討します。特に、実践スタンダード科目を中心とする共通教育カリキュラム、日本語コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科の教育課程の新たな展開を見据えた改革を行います。

(5) キャリア教育の充実

大学・短期大学部では、新制度の特別任用教員制度により登用した人事業務の経験豊富な特任教員を中心に、キャリア教育並びにキャリア支援の充実を図ります。

実践スタンダード科目の「入門セミナー」「実践キャリアプランニング」を通して、

学生が将来を見据えた設計ができるよう取組みます。また短期大学部では、SPI 対策など就職支援にも取組みます。

(6) 言語文化教育研究センターの発足

外国語教育研究センターと国際交流センターを統合した「言語文化教育研究センター」が、有機的、多角的なグローバル教育の視点から、学生の語学力向上と国際化を目指した外国語教育のカリキュラムを展開し、本学学生の留学支援及び交換留学生の教育を行います。

(7) 生涯学習の促進

生涯学習センターの大学附置化に、渋谷区及び日野市において、大学の有する教育資源・知的財産を活用して新たな生涯学習を展開します。

(8) 学生生活支援の推進

2校地化による学生生活の変化に対応するため、学生生活支援委員会、学生相談センターなどの機能の再評価を行うとともに、学生生活支援体制の強化を目指します。

(9) 大学院改革

大学院教育を充実させるために、第三者評価の結果を踏まえ、教員組織と教育体制の整備を中心に既存の制度を点検します。新規に整備したティーチング・アシスタント制度に基づき、大学院学生の教育指導を進めます。また、文学研究科を中心に渋谷キャンパスの隣接大学との単位互換の実施に向けて取組みます。

(10) 自己点検・自己評価の推進

[大学]

平成 25 (2013) 年度に受けた第三者評価の結果を公表し、指摘事項の改善に努めるとともに、新たな自己点検・自己評価を継続的に推進します。

[短期大学]

平成 25 (2013) 年度の第三者評価の結果の公表を行うとともに、指摘を受けた課題を検証して教育活動の向上・充実のための方策を行います。

(11) F D (Faculty Development) 活動の積極的な推進

大学・短期大学部では組織的な F D 研修会を開催し、教育能力・技能の向上と授業改善に向けた取り組みを継続して行います。

(12) 地域連携・産学連携の推進

平成 25 (2013) 年度に学園が日野市と締結した包括連携協定に基づき、日野市との連携をさらに強化します。また、従前より連携している恵那市、本年度新たに連携協定を締結する渋谷区との連携事業にも力を入れていきます。

また、各企業との連携事業にも積極的に取り組んでいきます。

(13) 防災についての対応

渋谷キャンパスに特有の高層ビルにおける防災対策に力を入れます。日野キャンパスでは、2期整備計画の実施と進捗状況に応じた防災対策を実施していきます。

[中学校高等学校]

(1) 実践スタンダード「3+1」の推進と深化

「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「国際交流教育」の三つを本校の教育の柱とし、更に、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指す「学力

改革」を加えた、実践スタンダード「3+1」の推進と深化を図ります。中高6年間で中1～中2のⅠ期(基礎期)、中3～高1のⅡ期(充実期)、高2～高3のⅢ期(発展期)に分けます。

【基礎期】

確かな基礎力の定着を目標に掲げ、英語・数学・国語の主要3科目に重点を配したカリキュラムを組み、各教科取り組んでいます。

基礎期は予習・復習・朝テスト・定期試験・学力推移調査等を通じPDCAサイクルを習慣化し、自立した学習習慣を確立し、基礎学力の定着を図ります。

【充実期】

充実期は、教科内の課題研究だけでなく、教科を越えた課題研究やワークショップを重視します。中学3年次では、全員がヤングアメリカンズに参加します。高校1年次は、移動教室において世界各国の留学生とグローバルな課題についてグループワークを行います。情報の授業ではクエストカップ全国大会の企業プレゼンテーション部門に取り組みます。また、「25年後の世界と私」というキャリアレポートを作成することにより、しっかりと自分に向かい合います。

基礎学力の定着とさらなる応用力をつけることを目的に、英語及び数学のゼミを放課後に実施します。さらに好奇心をのばし、論理的思考力をつけることを目的として理科ゼミも実施します。

【発展期】

発展期は、緩やかなコース制ときめ細かい選択制を組合わせて、国公立文系理系・私立文系理系・海外大学への多様な進路希望に応じていきます。受験対策の一環として早朝・放課後・長期休業中の講座やゼミ、そして高校2年生では4日間の勉強合宿を行います。スタディサポートやコンパスのデータを徹底的に活用し、一人一人の全ての教科の弱点を具体的に分析し、志望大学の絞り込みと合格を支援します。

(2) グローバル教育の推進

国際交流教育並びにグローバルスタディーズクラスで展開しているグローバル教育を深化発展させることによって、国策として推進されているグローバル人材育成に貢献します。スーパーグローバルハイスクール(SGH)認定を当面の目標とし、あわせて国際バカロレアの日本語ディプロマ・プログラム(DP)の検討を行います。

(3) 授業を中心とした中学校高等学校のICT化

平成26(2014)年度以降、中期計画に基づき全教室に電子黒板を設置し、無線LAN環境を整え、教育環境のICT化を推進します。本年度は、機器納入会社の選定を行い、試験的に電子黒板を数台導入し、それらを各教員が使用し、効果的な活用法を研究して次年度からの導入に向けて準備を進めます。十分な教育効果を得るために、準備・研究を進めます。

(4) 教員研修の充実

教育全般に係る指導力向上のために、初年度研修、10年研修をはじめとした教員研修を実施します。また、生徒による授業評価を実施し、それを有効に活用し授業力の向上を推進します。

(5) 安全安心教育の推進

生徒の命を尊重し、心と身体の健康のための取り組みを行い、研修会を継続して円滑な対応ができるようにします。危機管理体制を整備するとともに、防犯、防火・防災訓練を通して自助意識の指導もしていきます。

(6) 高大連携の実施と拡充

実践女子大学・短期大学部との連携による講座を開設するとともに、平成 26 (2014) 年度の大学・短期大学の渋谷キャンパス展開後の連携強化について具体的に取り組みます。26 年度より、新たに明治学院大学との連携において単位認定されることになりました。また、これまで実施している國學院大學との連携においては、生徒の受講奨励と単位の認定に努めます。また、大学生による中学生に対する T A 制度の導入を推進します。

(7) 学校評価の推進

これまで積み重ねてきた自己点検・自己評価を基にして、さらに学校関係者評価に向けて取り組みます。

2 研究活動の推進

[高等教育・研究担当理事]

大学・短期大学部における研究活動においては、公的資金の導入により教員が先進的な研究に積極的に取り組んでいけるような施策を、平成 26 (2014) 年度内に提案します。特に、科学研究費補助金に関しては、申請を促す何らかのインセンティブを与えるなどの対応を行えるように制度改革を行います。

また、大学院における研究活動に関しては、学会発表、論文発表などに対する奨励金の制定も含め、対応を行います。

(1) 学内研究助成及び個人研究費による研究の推進

学園の教育研究振興基金、蓼沼教育研究基金等の研究資金及び個人研究費を有効に活用して、教員各人が学会等の研究分野や広く社会に貢献する学術研究を推進します。

(2) 共同研究・受託研究の推進

学園の知的財産等に関する規程及び共同研究等に関する規程に則り、職務発明等の権利を適正に管理し、共同研究等の受入を推進します。

(3) プロジェクト研究の推進 (平成 26 年度予算 10,200 千円)

平成 23 (2011) 年度から推進しているプロジェクト研究所については、3 年経過して所期の計画を完了した研究所は、最終報告の提出を行います。平成 26 (2014) 年度は、継続 2 研究所、延長 1 研究所、新規 2 研究所の 5 研究所が活動を行います。

成果公表は、研究計画を完了した研究所の成果をまとめた報告書を、ホームページによる公表を含め、広く学内外に周知する予定としています。また、活動を継続している研究所においては、平成 25 (2013) 年度と同様に、学園祭発表を中心に様々な機会をとらえて、学生・生徒への研究成果の還元と研究内容の浸透を積極的に進めます。

(4) 国外及び国内研修の推進

学園の教職員研修制度に則り、教職員を国内外への研修に派遣して、学術研究を推進し、教育研究能力や知識の向上を図ります。

(5) 科学研究費補助金等外部資金による研究の推進

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的研究資金をはじめとする外部資金を獲得して、有為な研究を推進します。

3 教育研究活動支援の推進

[高等教育・研究担当理事]

大学・短期大学部の教育研究活動支援に関しては、外部資金の獲得もさることながら、積極的に新しい教育方法の導入を行います。特にアクティブラーニングについて、大学教

育研究センター会議及び短期大学部教育研究センター会議で、全学的に導入する方向での検討を行います。

[大学・短期大学部]

大学・短期大学部の教育研究活動に係る競争的資金への応募、外部資金獲得のための情報提供等の事務支援体制を整えます。また、大学図書館及び短期大学図書館は、諸施策を以て教育研究活動を支援します。

(1) 教育研究改革の支援と推進

学生の英語力向上を目指し、「英語力向上プロジェクト」として・・・を実施します。

また、生活科学部現代生活学科における教育の推進のため、プロジェクト教室を整備していきます。

大学・短期大学部では、英語教育・異文化理解を専門分野とする教員と事務部門が協力し、英語力向上プロジェクトを推進して、学生の TOEIC スコアアップを強力に支援します。平成 24 (2012) 年度に明治大学の協力で試行した Skype (スカイプ) オンライン英会話プログラムの活用を中心に据え、学園独自に再構成して実施します。

(2) 大学図書館による教育研究支援推進 (平成 26 年度予算 176,658 千円 図書費含む)

1) 2 校地における図書館運用の立案と推進

① 渋谷図書館での人文・社会科学分野に特化した利用指導 (ガイダンス等) 等を進めます。

② 日野図書館では生活科学部での利用指導 (ガイダンス等) の充実および図書館施設再整備後の運営形態を構築します。

③ 生活科学部の研究室資料の図書館システムへの遡及入力事業により、大学、短期大学部の全資料のデータベース検索が可能になります。

2) 図書館利用活性化計画

① 「学生選書ツアー」を実施し、選定された図書を広報する「学生による選書紹介リーフレット」を作成します。

② 初年次教育「実践入門セミナー」で蔵書検索 (OPAC)、図書館・資料の利用方法等の図書館利用案内を実施します。

③ 図書館案内スタッフや試験期等の図書館サポーターとして、学生スタッフを活用します。

(3) 情報センターによる教育研究支援推進 (平成 26 年度予算 174,960 千円)

[情報担当理事]

情報センターでは、大学・短期大学における情報環境整備に向け、情報センター長及びセンター長経験者 3 名が集まって検討を行います。平成 26 (2014) 年度中は 2 校地化により発生した課題を収集し、平成 27 (2015) 年度にはそれらを解消できるような助言・提案・調整等ができるよう、活発に活動を行います。

[中学校・高等学校]

(1) 中高図書館メディアセンターの利用拡大

キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科学習や総合学習、クエストエデュケーションプログラム (現実社会と連動しながら「生きる力」を育む学習プログラム) の準備などに積極的に利用します。

(2) 図書委員会の活動

中高の図書委員会の活動として、年 2 回の『らいぶらりー』発行、中高図書館受入れ図書の選定に関わるほか、新刊図書の紹介などの広報活動を行います。ときわ祭時には「古本市」や図書館見学ツアーも実施します。また、青山こどもの城での「読み

聞かせ」活動を本年も継続して実施していきます。

4 学生・生徒支援の推進

〔学生、就職担当理事〕

大学・短期大学の学生指導については、これまで事務部、学生生活支援委員会、学生相談センター、キャリアセンター、生涯学習センターなど、それぞれの部署が独自の支援を進めてきました。平成 26（2014）年度は、各部署の活動をさらに充実させるとともに、各部署・学部間との連携をこれまで以上に強めて、大学全体の組織として支援を強化していきたいと思えます。また、学生の勉学への支援を充実させる方法や、学生支援・指導に関する意見交換を行う場を設置することも検討していきます。

〔大学・短期大学部〕

大学・短期大学部学生のキャリア支援及び中学校高等学校生徒のキャリア教育を始めとする生活支援のために、以下の課題に重点的に取り組みます。また、2 校地化に伴う学生の課外活動への対応に積極的に関与し、規程の改正等を具体化します。

(1) 大学・短期大学部のキャリア支援の充実

大学・短期大学部では、平成 26（2014）年度からの新制度により採用された特任教員 3 名が中心となって、キャリア支援を行います。特に、アドバンスト科目においては、その能力を十分に発揮するよう、事前の調整を進めます。

また、現代社会学科の新任教員にもキャリア教育の経験豊富な新任教員にも、他学部・他学科のキャリア教育支援を含めて、積極的に推進してもらいます。

(2) 奨学金制度の充実

平成 25（2013）年度から「羽山昇・昭子奨学基金」が制定され、積極的に学習・研究や正課外活動に取り組む学生達への報奨制度の充実が図られました。本年度は、これまで運営してきている本学独自の奨学金制度を見直し、奨学金、報奨金、奨励金等に分類し、対象者を明確にし、メリハリのついて制度に再編成して学生生活支援を行います。

(3) 東日本大震災による被災学生の支援

平成 23 年度から開始した、東日本大震災による被災学生の支援については、これまでに完了した支援もあるが、Project B の経済的支援に関しては、当初の計画通り平成 26 年度も継続して実施いたします。

Project A 学修支援（平成 23 年度で完了）

Project B 経済的支援（平成 26 年度まで継続）

Project C 心の支援（平成 25 年度以降は学生相談センターで支援を実施）

Project D 学生生活/ボランティア（平成 25 年度から別途のプロジェクト設置）

(4) ボランティア活動支援の推進

大学・短期大学部では、東日本大震災による被災地の復興支援や日野市などの地元地域でのボランティア活動などを支援します。

(5) 障がい学生支援の推進

大学・短期大学部では、学生相談センターを中心に、発達障がいの学生に対して「さくらサポートカード」の発行及び支援体制を整備し、障がいのある学生も安心して学べる学習環境の構築を推進します。また、様々な障がい（肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい等）を持つ学生の修学を支援する体制を整えます。

[キャリアセンター]

キャリアセンターでは、学生の進路決定のための支援強化を目的に、下記の課題に重点的に取り組みます。

(1) 効果的な講座の企画ならびに運営

企業の採用情報公開、および採用試験の後ろ倒しに対応し、学生が効率的・効果的に就職活動を行えるよう、キャリア支援講座実施の時期ならびに内容を検討し、企画・運営を行います。特に、「筆記試験対策」と「ワーク形式講座」の充実を図り、また、前年度試験的に実施した他大学との共同企画を更に推進します。

(2) 教学との連携強化

渋谷、日野、両キャンパスにおいて、キャリアセンターのスタッフがそれぞれの学科を担当して、教員への情報提供、ゼミ等における学生への就職に関する説明・啓発等、より具体的な支援を行います。特に、各学科の専門分野に則した求人票を優先的に紹介することにより、所属学生が採用試験を受けるチャンスを逃すことのないよう、細やかなフォローを行います。

(3) 地方における就職フェアの円滑な実施（平成26年度予算 756千円）

出身学生の多い山梨県、長野県、静岡県、新潟県、宮城県及び大阪府において、新卒採用の動向やキャリアセンターによる支援内容について保護者・在校生を対象に説明し支援を行う「就職フェア」を開催します。特に、平成25（2013）年度、就職協定を締結した山梨県と長野県においては、県のUターン支援担当者と連携してより具体的な情報を提供します。

(4) 学生への情報提供の充実

キャリアセンターのスタッフが手分けして業界・企業研究を行い、優良企業発掘を心がけ、キャリアセンター内での情報共有や学生への情報提供を積極的に行うことにより、学生が進路選択の幅を広げられるよう、支援を行います。

(5) 公務員試験・SPI試験対策講座（平成26年度予算 3,087千円）

公務員試験対策講座を「入門編」、「基礎編」、「応用編」の3段階に分けて実施します。「入門編」を渋谷と日野の両キャンパスで開講し、その後、「基礎編」と「応用編」のライブ講座を渋谷キャンパスで実施し、日野キャンパスではビデオ講座を実施します。最初の「入門編」で学ぶ内容は、SPI対策にもなるので、公務員志望者だけでなく、民間企業就職希望者にもその有効性を伝え、多くの学生が受講するよう促します。また、学生のモチベーション維持のため、支援を行います。

(6) キャリアネットとの連携構築

現在、未就職で卒業する学生や転職を希望する卒業生に対して、支援をする必要性が高まっています。卒業生が運営するキャリアネットと連携して、充実した支援を行うべく、検討を重ね、平成27（2015）年度から、実質的な支援を開始できるよう、準備を進めます。

[中学校高等学校]

(1) 中学校高等学校のキャリア教育の充実

本校のキャリア教育は、生徒一人ひとりが自らを見つめ、社会の要請や職業の実際を知り、それらを基に「25年後の世界と私」という自らのライフデザインを描き、その実現に向けての取り組みを強力に支援する6年一貫の教育プログラムです。生徒たちは、女性の多様な社会参加の形を自ら選択する営みのなかで、「自己教育能力」、「人間関係能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「課題解決能力」という五つの能力を蓄え、真の人間力を身につけていきます。『五つの能力』の育成を中心とし、キャ

リア意識の発達を遂げていく過程を「縦のつながり」、ガイダンスやカウンセリング等との連携を「横のつながり」として立体的に構成しています。同時に、教科学習やロングホームルーム、総合学習、行事等学校生活のあらゆる場面でキャリア学習が総合的に取り入れられるようにクロスプログラムを組んでいます。

(2) 奨学金制度の充実

平成 25 (2013) 年度に制定された「羽山昇・昭子奨学基金」により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実が図られました。本年度は、学園として企画している奨学金制度の見直しについて、中学校高等学校としての提案・進言を行います。

(3) ボランティア活動支援の推進

平成 26 (2014) 年度も、日本青少年赤十字活動に加盟し、ボランティア活動を積極的に推進します。高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会は、協力して地域清掃活動に取り組んで、地域の方達と交流していきます。また、図書委員会による青山子どもの城での幼児・児童向け「読み聞かせ活動」をはじめとして、日々の委員会活動・部活動を通じて積極的に社会に貢献する取り組みを支援します。

5 入試・広報の推進 (平成 26 年度予算 146,582 千円)

[入試担当理事・広報担当理事]

学園の広報活動に関しては、これまで基本となる仕組みが脆弱でしたので、平成 26 (2014) 年度に現状把握を行い、広報活動を計画的に実施できる学内の仕組みを構築します。平成 27 (2015) 年度以降は、効果的な広報活動が実施できるよう体制を整えます。

[大学・短期大学部]

(1) 平成 26 (2014) 年度より、渋谷キャンパスの創立 120 周年記念館を活用した全学的な入試広報を実施するとともに、2 期日野校地整備計画を具体的に受験生にアピールしていきます。これらの 2 キャンパスでの学びや学生生活について広く受験生や保護者等に分かりやすく伝えるための広報活動を行います。

(2) 平成 27 (2015) 年度入試から、一般入試Ⅰ期(地方入試)の都心会場を創立 120 周年記念館とするとともに、地方に複数の試験会場を設けて、受験生への便宜を図ります。また、一般入試Ⅱ期、Ⅲ期では、受験生の希望により渋谷と日野のどちらのキャンパスでも受験できるよう配慮を行います。

[中学校高等学校]

(1) 中学校高等学校の広報活動

平成 27 (2015) 年度一般入試は、基本的には平成 26 年度入試の方法等を踏襲しますが、帰国生入試については、第 1 回目の入試を 11 月下旬に実施することとします。

生徒募集活動を抜本的に改革し、次の 4 点の改善を図ります。

第一に、中学受験塾へのアプローチを強化し、首都圏にある本校通学圏内約 2000 教室に対し、「学校案内」等の資料を設置し、塾対象説明会の案内状配布も拡大します。

第二に、学校説明会のリピーターは受験率及び入学率が高いところから、学校説明会の内容を工夫し、参加者のリピーター増を図ります。説明会には、在校生、保護者、卒業生、在校生保護者等を起用し、また、毎回違った教員が詳細を説明する等、バラエティーに富んだメニューを示します。

第三に、新ソフト導入によって、学校説明会の参加を予約制とし、受験生親子が安心して来校できる状況を整えます。

第四に、新ソフトにより、受験生の個別データ管理の合理化を図り、学校側から、

受験生個々に情報発信ができるようにします。

以上の方策により、ネットマーケティングの強化と学校説明会・塾対象説明会の充実を図ります。

〔学園広報活動〕

(1) 総合企画部における学園広報活動

1) 広報活動の整理と充実

平成 26 (2014) 年度 4 月に総合企画部に広報室を設け、本年度中に平成 27 (2015) 年度に向けた学園広報計画を企画・立案します。平成 26 (2014) 年度中の学園内広報活動に関しては、各部署と積極的な関係を持ち、時期及びコスト等を考えた効率の良い広報活動の実施を目指します。

2) 創立 120 周年記念整備事業 1 期渋谷校地整備計画広報

創立 120 周年記念館を中心に行う 1 期渋谷校地整備計画完成記念イベントに係る広報活動を二拠点化推進本部と協働して実施します。

3) 創立 120 周年記念整備事業 2 期日野校地整備計画広報

2 期整備計画の進捗に合わせて、学外・学内広報を実施します。

4) 現代生活学科に係る広報

平成 26 年度中に入試センターと協働し、現代生活学科に係る積極的な広報活動を展開し、安定して志願者を確保できる状況の構築を目指します。

5) 学内広報活動の充実

これまで以上に日野・渋谷双方のキャンパス間での学内広報の充実を課題とし、既存の I C T 資源を用いた学内広報システムによる情報流通の透明化を図ります。

6 創立 120 周年記念整備事業等の推進

〔校舎・施設設備等担当理事〕

〔1 期整備計画〕

平成 23 (2011) 年 12 月の中学校高等学校創立 120 周年記念体育館の竣工、関連事業としての実践桜会会館整備 (平成 24 年 1 月竣工) に続き、平成 26 (2014) 年 1 月に大学・短期大学新棟「創立 120 周年記念館」が竣工、これにより 1 期渋谷校地整備計画はほぼ完成しました。本年 5 月 6 日に「1 期渋谷校地整備計画完成記念式典」を举行します。

〔2 期整備計画〕 (平成 26 年度予算 2,223,000 千円)

2 期日野校地整備計画は、既に平成 25 (2013) 年度から基盤整備工事を開始しており、平成 28 (2016) 年度の完成を目指して進捗しています。この 2 期整備計画は、生活科学部の拠点としての日野キャンパスの教育・研究環境の整備を中心としています。大学としての日々の教育・研究活動を行いながらの改修、解体、新築等の工事となるため、関係機関、部門等との連携、調整を一層緊密にしながら推進していきます。

1 次計画では、大坂上キャンパスでは、生活科学部の主要校舎の改修、老朽校舎の除却、新校舎の建設を行い、神明キャンパスでは、老朽校舎の除却、運動場設備の整備等を行います。

7 国際交流の推進

〔国際交流担当理事〕

大学・短期大学部の国際交流活動は、これまで国際交流センターが担ってきたが、平成 26 年度から、大学と短期大学部のそれぞれに言語文化教育研究センターが置かれ、新たな展開を見せることになりました。

〔大学・短期大学部〕

国際交流の充実を図るため、新規協定校の開拓を行います。現行の交換協定校については、学生同士の交流事業を継続して行うとともに、学術協力の具体化のための協議を始めます。さらに、国際交流支援業務全体の見直しを行い、学生の自立を旨として一層教育的な配慮を強めた学生指導体制づくりを行います。

短期大学部英語コミュニケーション学科専門科目のオーストラリア・ストッツカレッジの春期語学研修を継続実施し、異文化体験を通して学生の自立と英語力向上を図ります。

また、今年度から新たにインターネットを通じて外国人講師と英会話レッスンが受けられる「スカイプ英会話」を組み込んだ授業を開講します。海外語学研修や長期留学、語学力アップを目指す学生に向け、学科専門選択科目として単位認定の対象としています。

〔中学校高等学校〕

国際交流教育プログラムの重点を実際の体験や研修、留学生との交流等に置いています。海外の多様な学校と教育交流を行うとともに、タイ、中国及びドイツの高校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、GSC クラスのアデレード短期留学の機会や、ハワイ、ニュージーランド及びオーストラリアへの語学研修機会を設け、生徒たちが現実の交流体験を積み重ねていけるよう工夫しています。同時に GSC、SJC 双方に対する海外大学進学も推し進めています。

8 社会貢献・地域連携等の推進

〔社会貢献・地域連携担当理事〕

実践女子学園では平成 25 (2013) 年度に日野市と包括連携協定を締結し、新たな地域連携の幕が開くことになりました。平成 26 (2014) 年度は協定締結前より実施されている活動について、活動体制を明確にすることを目標とします。また、新たに始める事業に関しては責任体制を明確にして、継続した事業となることを目標として推進するとともに、自立した事業にしていくことも視野に入れた対応を行います。

(1) 大学・短期大学公開講座の実施 (平成 26 年度予算 4,243 千円)

各学部・学科の特色を生かした公開講座を実施して、地域の生涯学習に寄与します。平成 26 (2014) 年は、渋谷キャンパス、日野キャンパスのそれぞれで下記のとおり実施します。

表 2 : 平成 26 (2014) 年度実践女子大学・実践女子短期大学部公開講座一覧表

公開市民講座テーマ
作家の草稿と書簡 -梶井基次郎・谷崎潤一郎・内田百閒-
女子教育の過去と未来をつなぐ
新しい日野キャンパスの構築に向けて -現代の生活デザイン-
メディア×グローバル×ワークスタイルの未来を描き出す ワークショップで考える 私たちの未来

(2) 生涯学習センターによる生涯学習の推進

これまで学園附置として活動してきた生涯学習センターを、大学附置としました。平成 26 (2014) 年度前期も、引き続き本学の共有資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習に寄与する教養講座・資格講座等を開講します。

また、大学附置を契機に、大学・短期大学部における生涯学習活動のあり方についても抜本的な見直しを行います。

(3) 香雪記念資料館による企画展示等

平成 26 (2014) 年 4 月に、渋谷キャンパス「創立 120 周年記念館」1 階に香雪記念資料館を移転します。平成 26 (2014) 年度は、年間を通して、学園創立者・下田歌子の事績を顕彰し学園の歴史を周知する特別展を行います。

○展覧会開催 (各展示テーマは、いずれも仮称)

1. 第 14 回 学祖・下田歌子展「下田歌子のあゆみと芸術へのまなざし」

5/ 6(火)～ 6/ 6(金) 下田歌子とボンボニエール 展示室 2

6/23(月)～ 8/ 1(金) 麗しの小箱 ボンボニエール 展示室 1・2

10/ 6(月)～10/26(日) 下田歌子と浮世絵 芸術のまなざし 前期 展示室 2

10/29(水)～12/19(金) 下田歌子と浮世絵 芸術のまなざし 後期 展示室 1・2

1/ 7(水)～ 1/30(金) 下田歌子と源氏 展示室 2

2. 常設展

4/12(土)～ 8/ 1(金) 下田歌子のあゆみ 宮中御下賜品を中心に

9/22(月)～ 2/13(金) 下田歌子と芸術

3/21(土)～ 3/31(火) 下田歌子のあゆみ

3. その他(香雪記念資料館主催以外の展覧会)

6/ 7(土)～ 6/10(火) 源氏物語・古筆展 実践女子大学主催

7/ 1(火)～ 7/31(木) 中国美術史入門展Ⅰ期 美学美術史学科主催

10/ 6(月)～10/26(月) 作家の草稿と書簡一梶井基次郎・谷崎潤一郎・内田百閒一
国文学科主催

1/ 7(水)～ 1/30(金) 中国美術史入門展Ⅱ期 美学美術史学科主催

(4) 日野市及び各行政機関との連携

学園は、平成 26 年 2 月 18 日に日野市と「相互協力・連携に関する包括協定」を締結し、平成 26 年度からの本格的な連携協力の実施を目指し、本年 4 月に総合企画部に「地域連携推進室」を設置します。

連携・協力事項は、①人材の育成、②教育及び文化の振興、③地域経済の活性化、④まちづくり、⑤健康及び福祉の向上並びに子育ての支援、⑥自然環境、⑦地域の防災活動等に関する活動を中心に、その他目的を達成するために必要な事項を行うこととするものです。

これまでも日野市と実施してきた連携活動を、学生及び教員さらには学園にとってよりよいものにすべく、日野市と調整をすすめます。また、外部資金の獲得についても日野市と協力して実施いたします。

(5) 社ネットワーク多摩の活動への参画

公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩との単位互換協定に基づき、単位互換事業を今年度も継続実施し、学生が広い教育分野を学べるよう支援します。また、平成 25 年度に創設された、多摩未来奨学金への応募も継続して行います。

(6) 2 校地化記念イベント (平成 26 年度予算 25,288 千円)

二拠点化推進本部では、創立 120 周年記念館の竣工記念として、以下のイベントの実施を予定している。

表3：2校地化記念イベント一覧表

名 称	開催日	場 所
香雪記念館オープニングレモニー	平成 26(2014)年 4 月 12 日(土)	大学・短期大学「創立 120 周年記念館」
音楽祭「Jissen 120th」	平成 26(2014)年 5 月 2 日(金)	中学校高等学校桃夭館
創立 120 周年記念整備事業 1 期渋谷校地整備計画完成記念式典	平成 26(2014)年 5 月 6 日(火)	中学校高等学校桃夭館、大学・短期大学「創立 120 周年記念館」
源氏物語・古筆展覧会	平成 26(2014)年 6 月 7 日(土)、8 日(日)	大学・短期大学「創立 120 周年記念館」
源氏物語・古筆記念講演会・シンポジウム	平成 26(2014)年 6 月 7 日(土)、8 日(日)	大学・短期大学「創立 120 周年記念館」及び中学校高等学校桃夭館
人間社会学部創設 10 周年記念式典	平成 26(2014)年 10 月 11 日(土)	大学・短期大学「創立 120 周年記念館」
ALL 実践ホームカミングデー	平成 26(2014)年 10 月 26 日(日)	大学・短期大学「創立 120 周年記念館」

9 卒業生向け活動の推進

〔大学・短期大学部〕

大学・短期大学部の卒業生に向けた活動としては、「ホームカミングデー」の実施及び広報誌「桜むすび」の編集・発行が挙げられます。

平成 11 (1999) 年に始めた「ホームカミングデー」は、平成 26 (2014) 年度は、創立 120 周年記念事業 1 期渋谷校地整備計画の完成を記念して、大学・短期大学部「創立 120 周年記念館」において、大学・短期大学、中学校高等学校卒業生が一堂に会する「オール実践ホームカミングデー」として開催します。さらに、今後は、日野、渋谷交互に開催するなどの工夫を加え、卒業生が年に 1 度は集まる機会を継続して設けたいと考えています。

学園広報誌「桜むすび」は、第 4 号を平成 26 (2014) 年 5 月に発行し、全国 6 万 3000 余名の卒業生に発送して、在学生・在校生を繋ぐ絆とします。

この他、大学・短期大学部では同窓会活動と繋がりを持った、実践キャリアネットによる在学生の就業支援活動と、連動する「実践アラムナイ (在学生と卒業生をつなぐ SNS ネットワーク)」による、在学生支援の活動も実施されており、平成 26 年度も継続して推進します。

〔中学校高等学校〕

中学校高等学校の卒業生に向けた活動として特筆すべきは、成人式を迎えた卒業生が一同に会する「成人を祝う会」が挙げられます。本校を卒業して様々な進路に進んだ卒業生が、成人式を機に学園に戻り、一堂に会する眺めはすばらしいものです。企業からも協賛していただき、盛り多い会となっていますので、平成 26 年度以降も継続して実施したいイベントのひとつと考えています。

10 建学の精神の高揚－創立者下田歌子顕彰事業 (平成 26 年度予算 13,150 千円)

〔下田歌子研究所〕

学園は、創立 120 周年にあたり、学園の更なる発展を期して、学園創立者の精神・理念を再認識し、教育理念等を再構築するために、平成 26 (2014) 年 4 月に「実践女子学園下田歌子研究所」を設置します。今年度は、所長 (兼務) 1 名、専任研究員 1 名、非常勤研究員 6 名及び事務室職員によって発足します。まず、学園創立者下田歌子が近代女子教育

の先駆者として行った業績の掘り起こしを行うとともに、下田歌子及びその関係者の事績について幅広く資料収集・調査研究を行います。

[大学・短期大学部]

大学・短期大学部では、毎年、学祖の出身地である岐阜県恵那市岩村町を訪れて、学祖教育を行う「夏季セミナー」を実施しています。平成 26 (2014) 年度も、学生や新任の教職員に、学祖の事績を学んでもらう契機として「夏季セミナー」を実施します。

また、学園、岐阜県恵那市及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会の三者が主催して実施するエッセイと短歌公募賞「下田歌子賞」は、平成 26 (2014) 年度で 12 回目を迎えます。日野市教育委員会、嚶鳴協議会等の後援も得て、全国からの応募作品も増え、学園中学校生徒も多数応募している一大イベントとして、本年度も継続して開催し、平成 26 年 12 月 13 日 (土) に表彰式を挙ります。

[中学校高等学校]

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進めており、中学 2 年次に岐阜県恵那市岩村町において移動教室を実施します。

1.1 管理運営

「教育再生実行会議 これからの大学教育等の在り方について (第三次提言)」(平成 25 年 5 月 28 日)、「骨太方針」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)、「日本再興戦略 ―Japan is BACK―」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)、「教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)及び「大学のガバナンス改革の推進について (審議まとめ)」(平成 25 年 12 月 24 日 中央教育審議会大学分科会 組織運営部会)により示されている、教授会の役割の明確化を含む大学ガバナンス機能の強化について、平成 26 年度前期に教学組織で検討を行います。常任理事会夏期集中討議で意思決定、責任範囲に関する協議を行い、平成 26 (2014) 年度中に適切な意思決定を可能とする組織運営体制の確立を図ります。

また、理事会に対するチェック機能を果たす評議員会組織の在り方を検討し、平成 27 (2015) 年度には適切な体制に移行します。

事務の管理運営に関しては、今年度からの 2 校地展開を見据えて、学園及び設置学校の運営体制を整備し、公共性・透明性の確保に努めるとともに効率的な運営を目指して、以下の課題に取り組みます。

(1) 事務職員研修 (SD)

2 校地化に伴う業務量の増加、業務の質の変化に対応するために、個人のスキル向上のみならず、組織力の向上を図るべく、学内事務職員研修を実施する。また、業務上必要なスキルを獲得して各部署の業務向上に資することができる外部研修に職員を派遣する。

(2) 職員評価制度～仕事評価～

平成 21 (2009) 年度から導入している職員評価制度「仕事評価」は、年度当初に、1 年間の各部署のミッションを確認し、ミッションにベクトルを合わせて、個々人の業務分担と目標設定を行い、年度末に目標に対する達成度合いをもとに事務職員の評価を行うものです。導入から満 5 年を経て、ある程度の定着を見たところですので、次のステップとして、仕事評価の結果を昇進昇格・昇給の判断材料とする仕組みを検討します。また併せて、この「仕事評価」制度を、事務職員のモチベーション向上に繋がる仕組みに改定すべく整備する。

(3) 就業規則・規程の改正

平成 25 (2013) 年度に引き続き、就業規則の実質化を図るとともに、各種規程の整備を進めます。

(4) 教学グランドデザイン策定会議

平成 25 (2013) 年 5 月に設置した「教学グランドデザイン策定会議」は、理事会の諮問を受けて、大学・短期大学部の今後 10 年のスパンを見据えたグランドデザインを策定することを目的として、教職員と卒業生の合計 21 名の委員により構成される会議です。昨年度に行った 10 回の議論を踏まえて平成 26 (2014) 年 5 月に中間答申を行い、集中討議等を経て平成 26 (2014) 年度末に最終答申を行う予定です。

(5) 内部監査室

平成 26 (2014) 年度は、監事、内部監査室及び監査法人を中心に実施する監査の各種機能強化を進めるとともに、三者間の有機的な連携強化に取り組みます。学園における内部統制の有効性を高め、リスク管理、コンプライアンス体制の強化を図ることで、社会的要請に応えます。

(6) 実践女子学園知的財産等について

学園は、設置各学校の研究成果の活用による社会貢献に推進します。教育・研究の付加価値を高め、本学における知の成果を積極的に社会に還元するとともに、外部の組織に対する責任と学園における教育・研究・職務上の責務が相反する状況に陥らないようマネジメントしていきます。

今後、知的財産の基本となる三つのポリシー「知的財産ポリシー」、「産学官連携推進ポリシー」及び「利益相反マネジメントポリシー」の検討を行い、知的財産管理の学内組織の構築、啓蒙及び研究シーズの見直し等を進めます。

1 2 施設設備の改修・更新等

〔校舎・施設設備等担当理事〕

創立 120 周年記念整備事業は、本学園における教育・研究環境の整備事業のひとつです。1 期渋谷校地整備計画は、中学校高等学校の「創立 120 周年記念体育館」及び大学・短期大学部の「創立 120 周年記念館」で完成しましたが、平成 26 (2014) 年度からは 2 期日野校地整備の 1 次計画として、日野キャンパス（大坂上キャンパス及び神明キャンパス）に係る整備を進めます。

〔学園施設設備〕 (平成 26 年度予算 81,666 千円)

その他、渋谷キャンパスの中学校高等学校校舎等においては、経年により劣化した設備等の改修・更新を行います。おもな改修・更新予定箇所は次の通りです。

〔中学校高等学校（渋谷キャンパス）〕

- (1) 下田陞勲記念館外壁の改修
- (2) 中央監視システムの更新
- (3) 桃夭館空調設備の修繕整備
- (4) 桃夭館屋上防水の改修
- (5) 桃夭館舞台照明装置の改修

〔箱根・仙石原実習所〕

各種老朽箇所の改修

〔情報担当理事〕 (平成 26 年度予算 56,764 千円)

実践女子学園における ICT 環境の再編成は、平成 25 (2013) 年度の「創立 120 周年記念館」の情報基盤整備に始まり、2 期整備事業の終了までの長期間にわたります。

情報センターは継続して ICT 事業整備に携わるとともに、平成 26 (2014) 年度においては創立 120 周年 1 期整備計画による 2 校地化で大きくネットワークの構造が変わったことに対応する安定した稼働を目標とします。また、これまでの管理者側の立場からのシス

テム構築ではなく、利用者側に立ったシステム構築を目指します。

(1) 学園事務システムの安定運用

- ・2 期日野校地整備計画において、経年により老朽化したネットワークの更新を行い、効率的な管理と安定運用を推進します。
- ・大学・短期大学部においては、事務システムのソフトウェア面の変更を主に行い、2校地化後の安定運用を目指します。
 - ①学務部教務システムソフトウェアの変更
 - ②キャリアセンター就職情報配信提供システムの更新とソフトウェアの更新
 - ③入試システムのソフトウェアの変更を行います。
- ・中学校高等学校については、入試・教務システムの更新を行います。
- ・総務部については、人事管理システムの機能向上を図るため機能を追加します。
- ・財務部については、現行の会計基準に則したシステムの変更を行います。
- ・生涯学習センターについては、事務システムのソフトウェアの更新を行います。
- ・国際交流会館については、ネットワーク機器の更新を行い、留学生の生活を情報環境の面からサポートします。

(2) 学園事務システム新規事業

情報化推進のため次の新規事業を展開します。

- ①図書館システムについて学内外からの無線 LAN を利用した電子資料の閲覧機能の追加
- ②学園ウィルス対策ソフトのリプレイス

(3) ICT（情報通信技術）を有効活用した環境整備

- ・設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、教育支援体制を強化するために、教育支援システム“manaba course”の更なる利用促進を実施します。
- ・グループウェア「サイボウズ」にリモートアクセスユーザー数を 50 追加し、150 ユーザーに増やすことにより、教職員間のコミュニケーション機能及びチームマネジメントの効率アップを図ります。

13 財務計画

〔財務担当理事〕

今年度は、創立120周年記念整備事業2期日野校地整備計画が本格的に始動します。当該事業の支払いに対しては、施設設備維持引当特定資産からの繰入れを中心に充当します。

また今後経常的に、創立120周年記念館の維持・管理費や消費税率引上げによる経費負担が生じます(減価償却費を除いた負担増を2~3億円と試算)。今年度は、平成25(2013)年度に定めた収支改善のための5年間の重点方針への取組みを刷新しつつ、「確かな財政基盤」の構築に向けた収支構造の抜本的な改革の方向性を探ります。

【重点方針】平成26(2014)～平成30(2018)年度

□収入面

- ① 入学定員の1.10~1.15倍の新入生を確保する。
- ② 国等の外部資金に積極的に応募する。
- ③ 学費等の見直しを行う。
- ④ 寄付金収入の底上げを図るための方策を実行する。

□支出面

- ⑤ 専任教職員の給与体系及び手当のあり方の一層の見直しを行う。
- ⑥ 非専任教職員の人件費を段階的に削減する。
- ⑦ 教職員の定員管理を厳格に行う。
- ⑧ 経常経費の削減(スリム化)を行う。
- ⑨ 新大学・短期大学棟(創立120周年記念館)の管理経費を極力抑える。

【具体的取り組み】

(1) 学費の見直し

授業料等学納金の値上げの適否とその実行可能性について、教育研究のパフォーマンス、学生の満足度(就職内定等)、受験生の評価(偏差値等)、教職員人件費の水準等、様々な観点から調査・分析を行い、他大学との比較検討により一定の方向性を固めます。

(2) 財務シミュレーションの精緻化

平成24(2012)年度から策定と修正を重ねてきた財務シミュレーションは、今年度は2校地展開、2期整備計画の具体的な内容、消費税率引上げの影響をより精緻に織り込んで実施し、財政改革の推進に役立てていきます。

(3) 予算編成方法の見直し

平成26(2014)年度予算編成にあたって、常任理事会の構成員による「事業予算会議」において個々の事業予算を集中的に審議することを試行しました。今年度はさらに、事業内容に関する審議(政策判断)をまず集中的に実施し、そのうえで予算配分の作業に入るような事業計画・予算編成の仕組みを検討し、実施します。また、全体的な予算制度の簡素化と編成作業の省力化についても検討します。

(4) 学校法人会計基準改正への対応

平成25(2013)年4月に学校法人会計基準の一部を改正する省令が文部科学省から公布され、平成27(2015)年度から適用されることになっています。平成27(2015)年度の収支予算書の作成から円滑に対応できるよう準備を進めるとともに、財務情報を経営判断資料として学園内に周知し、その適切な活用を図ります。

(5) 人件費削減施策の実施

- ①専任教職員の退職時に支給してきた「保険手当」の制度を平成 26 (2014) 年 3 月末をもって廃止して清算します。保険手当特定資産の残額 1 億 20,000 万円は、退職給与引当特定資産に繰り入れて有効活用します。
- ②勤続年数に応じて専任教職員に支給してきた「勤続手当」を平成 26 (2014) 年 3 月末をもって廃止します。
- ③これまで住居に係る費用負担の有無にかかわらず支給してきた「住宅手当」を、平成 26 (2014) 年 4 月からは、現に住居費用を負担している者に限定して支給するよう改めます。
- ④その他、専任教職員への入試手当の一律支給部分の見直し、中高非常勤講師への賞与支給率の見直し等を平成 26 (2014) 年度から実施します。

Ⅲ 平成 26 (2014) 年度予算の概要

1 予算編成方針

学生・生徒人口の減少という大きな環境変化に対応して、本学園では定員のスリム化や2校地展開といった様々な対策を講じております。しかし、その結果として平成 26(2014)年度以降厳しい財務運営を強いられますので、次の3点を基本方針として予算編成にあたりました。また、政策的経費に関しては、事業予算会議での審議を通じて、事業の選択と集中にも注力しました。

平成 26 (2014) 年度予算編成方針

1 基本方針

- (1) 適正な新入生数を確保する。
- (2) 人件費総額を抑制・削減する。
- (3) 各種経費の目標値を適正に設定する。

2 事業の選択と集中

- (1) 事業計画に係る予算を集中的に審議する事業予算会議を開催する。
- (2) 上記会議により、有効な事業の選択と経営資源の集中的投入を促す。
- (3) 担当理事による事業計画策定の段階から事業のスクラップ&ビルドを行う。

上記の平成 26(2014)年度予算編成方針に沿って策定した収支予算に関して、消費収支予算、資金収支予算の順に概要を説明します(文中の「前年度額」は平成 25(2013)年度補正予算額を示しています。)

2 消費収支予算 p.24「消費収支予算書総括表」

消費収支予算書は、平成 26(2014)年度中の消費収入と消費支出との均衡状態を示すものです。

当年度帰属収入	75 億 2,200 万円	① (消費収支予算書総括表 a～h 合計)
<u>基本金組入額</u>	<u>2,000 万円</u>	②
消費収入	75 億 0,200 万円	③ (① - ②)
消費支出	97 億 9,700 万円	④ (消費収支予算書総括表 i～n 合計)

(1) 帰属収入 p.24「図表 1. 帰属収入内訳」

帰属収入は、手数料収入を除くほぼ全ての費目において減収を見込んでいます。

学生生徒等納付金(a)は、学生生徒数を 5,850 名(前年度比 206 人減)と想定し、前年度比で 2.4%減、1 億 4,900 万円減収の 61 億 2,600 万円を計上しました。

手数料(b)は、前年度比 100 万円増の 1 億 6,800 万円を計上しています。前々年度・前年度と受験者数が大幅に増加し入学検定料収入が伸びていますが、予算上は慎重に見積もっています。

寄付金(c)は、創立 120 周年記念 1 期整備計画募金を 2,000 万円、新入生寄付金を 2,900 万円、大学・短期大学後援会寄付金を 2,200 万円と想定し、寄付金総額では前年度比 13.9%減、1,400 万円減収の 8,400 万円を計上しました。

補助金(d)は、主に大学・短期大学に対する国庫補助金 3 億 1,900 万円に加えて、東京都から主に中学校高等学校への地方公共団体補助金 5 億 3,000 万円を見込み、補助金総額では前年度比 4.0%減、3,500 万円減収の 8 億 5,000 万円を計上しました。

資産運用収入(e)は、長期金利の低迷により第 3 号基本金運用収入が前年度比 15.9%減、受取利息・配当金が前年度比 17.9%減となり、また建物賃貸契約の一部解除により施設設備利用料収入が前年度比 35.1%減となるため、総額では 1,400 万円減収の 4,800 万円を計上しました。

事業収入(g)は、学生会館入館者の減少による補助活動収入の減少（前年度比 28.5%減、1,800 万円減収）と生涯学習センター事業の見直しによる公開講座収入の減少（前年度比 53.2%減、1,700 万円減収）を中心として、総額では 3,400 万円減収の 8,200 万円を計上しました。

雑収入(h)は、私立大学退職金財団交付金 8,700 万円と東京都私学財団交付金 7,000 万円を中心として、総額 1 億 6,300 万円を計上しました。

これらの結果、帰属収入合計(①)は、前年度予算を 4 億 1,500 万円下回る 75 億 2,200 万円となりました。

(2) 基本金組入額

第 1 号基本金では、創立 120 周年記念整備事業を中心とする建物、構築物、建設仮勘定、機器備品等に係る組入対象額が 17 億 9,800 万円、図書による組入れが 6,400 万円、借入金返済等による組入れが 2 億 200 万円あり、組入対象額は合計 20 億 6,400 万円となります。しかし、除却予定資産やその他日野駅前不動産売却に係る取崩対象額が 22 億 8,400 万円となるため、差引 2 億 2,000 万円の取崩し(p)となります。

第 2 号基本金は、創立 120 周年記念整備事業 1 期計画が前年度で終了し、第 1 号基本金への振替も当初の計画どおり実施済ですので、前年度末の残高はありません。また、2 期計画に係る組入の予定はありません。

第 3 号基本金は、奨学基金拡充のため前々年度より組入期間 5 ヶ年、総組入額 1 億円の組入計画を立てており、その計画にしたがって 2,000 万円の組入を計上しました。

基本金組入額合計(②)は、上記のとおり第 3 号基本金のみで 2,000 万円となります。

以上により消費収入の部合計(③)は、前年度予算に比べ 3 億 9,800 万円増加して 75 億 200 万円となりました。

(3) 消費支出 p.24「図表 2. 消費支出内訳」

支出面で最も大きな割合を占めるのは人件費(i)です。消費支出総額の 51.4%にあたる 50 億 3,400 万円を計上しています。これに新規重点施策を含む教育研究経費(j)等を加えた消費支出の部合計(④)は、前年度比 21 億 1,600 万円増の 97 億 9,100 万円を計上しました。事業目的別予算額の内容は「事業費(目的別)内訳」(P.25)のとおりです。

(4) 消費収支差額

以上から、当年度の消費収支差額(⑤)は 22 億 9,500 万円(③－④)の支出超過となり、年度末の繰越消費支出超過額(q)は 35 億 2,100 万円となる見込みです。

(5) 帰属収支差額

基本金組入前の帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は22億7,500万円の支出超過となります。しかし、平成26(2014)年度の消費支出には、120周年記念2期整備計画の実施に伴う校舎取壊し等に係る資産処分差額13億8,700万円及び建物等撤去費や廃棄物処理費用等5億1,900万円といった特殊要因が含まれています。これらの要因を除いた帰属収支差額を計算すると3億6,900万円の支出超過となります。

3 資金収支予算 p.25「資金収支予算書総括表」

資金収支予算書は、平成26(2014)年度中のすべての資金の流れを表示したものです。

前年度繰越支払資金	51億5,200万円	(B)
当年度資金収入	120億6,900万円	(A)
総資金収入	172億2,100万円	(C=A+B)
当年度資金支出	123億4,500万円	(D)
次年度繰越支払資金	48億7,600万円	(E=C-D)

(1) 資金収支の概要

当年度中の資金収入総額は120億6,900万円(A)で、これに平成25(2013)年度からの繰越支払資金見込額51億5,200万円(B)を加えると、資金収入総額は172億2,100万円(C)となります。これに対して平成26(2014)年度の教育研究活動等の資金支出総額は、123億4,500万円(D)となります。したがって、平成27(2015)年度へ繰り越される支払資金(C-D)は48億7,600万円(E)となります。

(2) 120周年記念2期整備計画に係る資金計画

2期整備計画に係る平成26(2014)年度の事業資金は、総額22億2,000万円の見込です。そのうち、改修・解体や新校舎建設に係る支払、約16億円は施設設備維持引当特定資産の取崩しにより充当します。

4 総括

上記のとおり、平成26(2014)年度の帰属収支差額は△22億7,500万円と大幅な支出超過となります。また、特殊要因を除いた帰属収支差額も△3億6,900万円と赤字ですが、これは渋谷開学(新校舎の稼働)・2校地化に伴う経費増の他に、新学科開設初年度による収支の悪化も大きく影響しています。

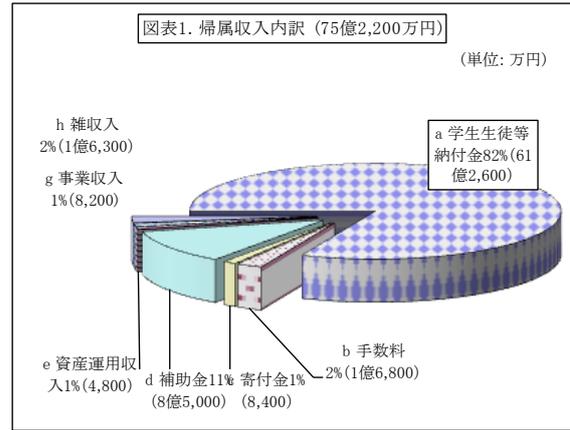
平成27(2015)年度以降、新学科の学生数が年次進行で増加しますので、一定の収入増が見込まれます。しかし、渋谷開学・2校地化の経費負担は多岐にわたり、正確な金額を把握し切れていないのが実情であり、引き続き収支構造の改善に向けた施策の検討と実施が必要です。

消費収支予算書総括表

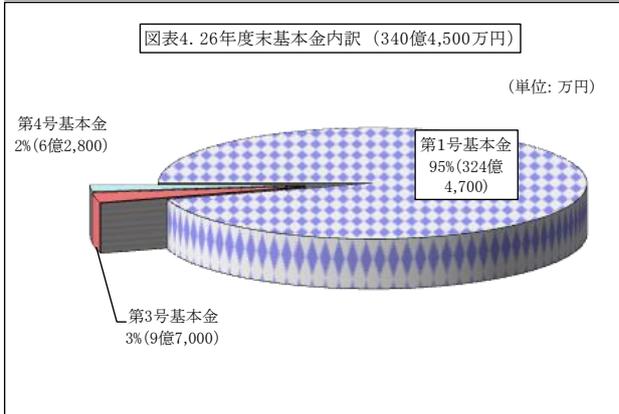
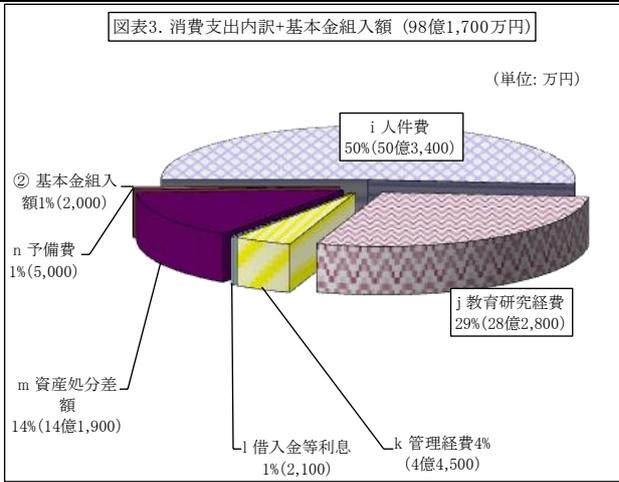
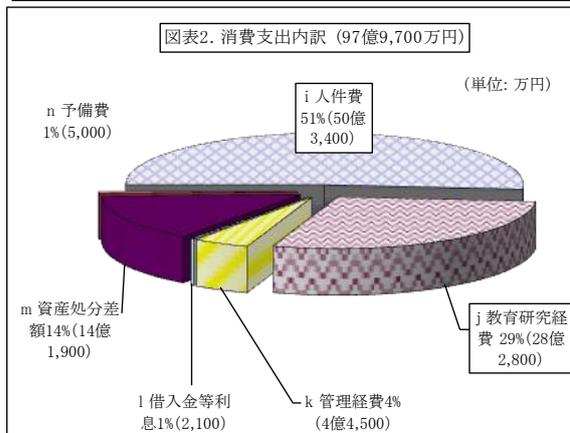
平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

(単位:百万円)

No.	消費収入の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
a	学生生徒等納付金	6,126	6,275	△ 149
b	手数料	168	167	1
c	寄付金	84	98	△ 14
d	補助金	850	885	△ 35
e	資産運用収入	48	62	△ 14
f	資産売却差額	0	3	△ 3
g	事業収入	82	116	△ 34
h	雑収入	163	331	△ 168
①	帰属収入合計	7,522	7,937	△ 415
②	基本金組入額合計	△ 20	△ 833	813
③	消費収入の部合計	7,502	7,104	398



No.	消費支出の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
i	人件費	5,034	4,811	223
j	教育研究経費	2,828	2,144	684
k	管理経費	445	547	△ 102
l	借入金等利息	21	24	△ 3
m	資産処分差額	1,419	99	1,320
n	予備費	50	50	0
④	消費支出の部合計	9,797	7,675	2,122
⑤	当年度消費収支超過額	△ 2,295	△ 571	
o	前年度繰越消費支出超過額	1,446	874	
p	基本金取崩額	220	0	
q	翌年度繰越消費支出超過額	3,521	1,446	
	当年度帰属収支差額	△ 2,275	262	



図表5. 項目別比率表

年度 比率	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
	決算	決算	補正予算	予算	
消費収支比率 [計算式] ④	100.4%	110.1%	108.0%	130.6%	100.0%
	↓ 良	③			以下
教育研究経費構成比率 [計算式] j	28.0%	26.5%	27.9%	28.9%	29.0%
	↑ 良	④			以上
人件費比率 [計算式] i	58.2%	59.6%	60.6%	66.9%	-
	↓ 良	①			
負債償還比率 [計算式] l+r	2.1%	2.0%	2.1%	2.9%	20.0%
	↓ 良	①			以下

(注)
教育研究経費構成比率、負債償還比率は文部科学省寄附行為変更認可申請上の審査比率
負債償還比率計算式の「r」は次ページ「資金収支予算書総括表」参照

資金収支予算書総括表

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

(単位: 百万円)

No.	収入の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
	学生生徒等納付金収入	6,126	6,275	△ 149
	手数料収入	168	167	1
	寄付金収入	84	98	△ 14
	補助金収入	850	885	△ 35
	資産運用収入	48	62	△ 14
	資産売却収入	650	410	240
	事業収入	82	116	△ 34
	雑収入	163	331	△ 168
	借入金等収入	0	1,800	△ 1,800
	前受金収入	1,121	1,080	41
	その他の収入	4,013	4,505	△ 492
	資金収入調整勘定	△ 1,237	△ 1,620	383
(A)	(当年度資金収入)	12,069	14,109	△ 2,040
(B)	前年度繰越支払資金	5,152	5,247	△ 95
(C)	収入の部合計	17,221	19,355	△ 2,134
No.	支出の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
	人件費支出	4,956	4,945	11
	教育研究経費支出	1,991	1,494	497
	管理経費支出	414	488	△ 74
	借入金等利息支出	21	24	△ 3
r	借入金等返済支出	195	139	56
	施設関係支出	1,066	3,257	△ 2,191
	設備関係支出	796	1,206	△ 410
	資産運用支出	824	607	217
	その他の支出	2,147	2,109	38
	予備費	50	50	0
	資金支出調整勘定	△ 115	△ 116	1
(D)	(当年度資金支出)	12,345	14,203	△ 1,858
(E)	次年度繰越支払資金	4,876	5,152	△ 276
(F)	支出の部合計	17,221	19,355	△ 2,134

事業費(目的別)内訳 <政策的経費を含む>

内 訳	予算額	
	本年度	前年度
1. 教育関係 学部学科等正課教育、生涯教育・社会貢献、教育事務関係等	199	207
2. 学生サービス関係 課外活動、奨学金、健康管理、福利厚生、学生会館運営、就職、学生事務関係等	274	223
3. 研究関係 個人研究費、研究旅費、研究所、プロジェクト研究、紀要刊行、国内外研修等	136	123
4. 図書館関係 図書館資料、図書館設備、図書館事務関係等	191	137
5. 情報関係 情報投資(図書館を除く)、情報関係事務等	125	102
6. 国際交流関係 交換留学、国際交流会館運営、国際交流事務関係等	5	12
7. 入学試験関係 学生募集、入学試験実施、入学事務関係等	165	221
8. 中高関係 正課教育、個人研究費、給付奨学金、福利厚生、教育事務関係等	182	177
9. 管理運営関係 募金、総務、財務、総合企画、自己点検・評価、FD・SD研修、管理事務関係及び派遣労働等	198	132
10. 施設設備維持管理関係 公共料金、損害保険料、公租公課、施設維持管理(大坂上、神明、渋谷)関係等	528	419
11. 施設整備関係 事業計画書 施設設備の改修・更新等参照	165	158
12. 創立120周年記念1・2期整備事業 事業計画書 創立120周年記念事業の推進参照	2,093	4,453
合 計 (※ 教育研究経費+管理経費+施設・設備関係支出)	4,261	6,364

消費収支の推移表 (5年間)

(単位 百万円)

	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算 (補正)	平成26年度予算
学生生徒等納付金	6,545	6,370	6,219	6,275	6,126
手数料	168	167	187	167	168
寄付金	93	204	251	98	84
補助金	1,072	1,007	994	885	850
その他の収入	589	419	415	512	293
帰属収入合計	8,467	8,167	8,066	7,937	7,522
基本金組入額	△ 201	△ 367	△ 1,347	△ 833	△ 20
消費収入の部合計	8,266	7,800	6,719	7,104	7,502
人件費	5,135	4,754	4,811	4,811	5,034
教育研究経費	1,924	2,190	1,962	2,144	2,828
(内、減価償却額)	(636)	(621)	(667)	(650)	(837)
管理経費	627	597	553	547	445
(内、減価償却額)	(54)	(52)	(56)	(59)	(31)
借入金等利息	32	29	26	24	21
その他経費	213	259	45	149	1,469
消費支出の部合計	7,931	7,829	7,398	7,675	9,797
消費収支差額	335	△ 29	△ 679	△ 571	△ 2,295
帰属収支差額	536	338	668	262	△ 2,275

